

第2号

大東亜戦争全戦没者  
慰霊団体協議会  
 港区虎ノ門3-6-8  
 第6森ビル5階  
 電話 03(5405)1838  
 F A X 03(5405)1839  
 http://homepage2.nifty.com/reikyou  
 振替口座 00140-6-334930  
 編集人兼発行人 小田原 健児

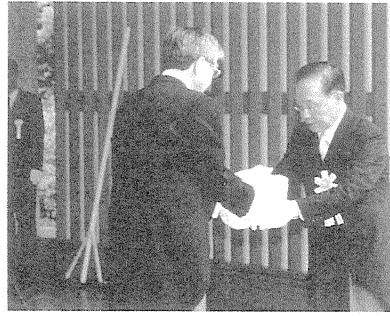
厚生労働省主催

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式

5月29日(月)、緑に包まれた千鳥ヶ淵戦没者墓苑で、厚生労働省主催の拝礼式が挙行された。この日、掃き清められた墓前には天皇皇后両陛下御下賜の大きな花籠が飾られ、墓前は簡素ながらも厳かな空気が漂う中で式典は執り行われた。式典には、秋篠宮同妃両殿下が御臨席になり、参列者には、小泉総理大臣以下政府関係者、各政党代表、関係国駐日大使(代理)、遺族会、関係団体代表等約六百名が参列し厳肅盛大な慰霊祭となった。



墓前に拝礼される秋篠宮同妃両殿下



納骨の儀

援護局長から手渡されたご遺骨を地下の納骨室に恭しくお納めした。この納骨の儀で、墓苑に新しく納められたご遺骨は、旧ソ連地域、硫黄島、インドネシア、東部ニューギニア、フィリピン、パラオ諸島等において収集された398柱であり、この納骨により千鳥ヶ淵戦没者墓苑に眠る戦没者は合計で35万1324柱となった。

納骨の儀に続き、秋篠宮は墓前にお進みになり、戦没者のご冥福をお祈りして深々と拝礼をされた。両殿下は御拝礼の後、参列者のお見送りする中、式場を後にされた。

この日、川崎厚生労働大臣は、副大臣が代読した式辞の中で、「戦後60年以上経過した今もなお海外に眠っておられる方々に思いを致すとき一日も早くご遺骨を祖国にお迎えするよう確固たる決意をもって臨む所存であります。……そのため今年度から新たに南方地域におけるご遺骨について集中的に情報収集を行うこととしております。」と述べ、参列者の注目をひいた。

本協議会の  
理事会、評議員会等開催について

当協議会は設立後2年度目を迎えているが、去る4月21日に理事会を開催し、また同28日には評議員会を開催して、平成17年度事業報告及び平成18年度事業計画等を審議した。

平成17年度事業報告では、協議会は年度途中の7月7日に財団法人設立を許可され実質的には9ヶ月弱の短い年度となったが、この間に三笠宮殿下に名誉総裁御就任を頂き、また評議員、顧問、相談役、参与等の人事を決定し、法人としての態勢を整備した。17年度事業としては創立早々に8月10日靖国神社に於いて、終戦60周年記念全戦没者合同慰霊祭を厳肅に執り行い、また運営基盤の組織的な整備に努力して、年度末には、正会員が15団体、協議会運営を支援する賛助会員が約2150名、特別会員団体が10団体となり、全国的に順調な発足の年度となったことが報告された。また、この事業報告と共に平成17年度決算が報告され、多数の賛助会員加入等に支えられて初年度決算は何とか黒字決算となったことが報告された。

が約1230万円となることが報告された。これらの17年度事業報告、及び18年度事業計画等は理事会及び評議員会で採決の結果、全員の賛同を得て承認された。これらの議案の他、理事会及び評議員会でそれぞれ所掌する役員等人事の一部改選が審議され承認された。また、これらの理事会、評議員会の行われた後の5月10日、在京の正会員団体の連絡調整会議を開催し、理事会、評議員会の状況報告及び創立1周年記念合同慰霊祭の実施要領の説明と各団体への協力要請が行われた。

今回の理事会、評議員会で審議された結果、平成18年4月末の協議会役員等の状況は次表通りとなった。  
 (勅大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会役員等一覧表  
 平成18年4月28日現在)



4月28日評議員会の審議

- |      |             |
|------|-------------|
| 名誉総裁 | 三笠宮崇仁親王殿下   |
| 会長   | 瀬 島 龍 三     |
| 副会長  | 堀 江 正 夫     |
|      | 新 庄 鷹 義     |
|      | 岩 下 邦 雄     |
|      | 齋 須 重 一     |
| 理事長  | 諏 佐 道 大 郎   |
| 常務理事 | 小 田 原 健 児   |
| 理事   | 秋 上 眞 一     |
|      | 菅 原 道 照     |
|      | 宮 崎 忠 夫     |
| 監 事  | 植 田 弘       |
|      | 赤 木 衛       |
|      | 市 川 國 雄     |
|      | 小 田 優 秀     |
|      | 久 保 善 昭     |
|      | 倉 林 和 男     |
|      | 櫻 井 房 一     |
|      | 奈 良 保 男     |
|      | 松 島 ト モ 子   |
|      | 羽 垣 正       |
|      | 相 談 役       |
|      | 住 友 勝 一     |
|      | 横 溝 潔       |
|      | 藤 田 一 彌     |
|      | 千 明         |
|      | 竹 下 和 雄     |
|      | 新 井 光 雄     |
|      | 内 田 十 九     |
|      | 菊 地 勝 夫     |
|      | 倉 登 三 男 四 郎 |
|      | 栗 原 宏       |
|      | 野 口 清 秀     |
|      | 森 田 次 夫     |
|      | 大 久 保 隆     |
|      | 水 交 会 会 長   |
|      | 寺 島 芳 彦     |

特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会主催  
第27回特攻隊戦没者合同慰霊祭

3月30日、今年も特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会主催の特攻隊合同慰霊祭が桜の満開となった靖国神社で執り行われた。全国各地から参集した約三百名が参列して、慰霊祭は十二時から厳肅に執り行われた。式典は拝奏で、国歌斉唱、献饌、祝詞奏上、祭文奏上、献吟等の順で進み、最後に全員が本殿に昇殿参拝を行い、十三時頃式典を終了した。式典終了後、参列者は直会の席に移り今は亡き戦友を偲んで杯を傾けていた。もう六十年も昔のことであるが、当時を経験した者にとっては特攻隊の記憶は生々しく、特攻隊の話が出るたびに胸にそれぞれの思いと痛みが蘇る。軍人である限りにおいては戦場で散ることは覚悟のことと言え、特攻隊員は百パーセント必死の体当たり攻撃をせよとの命令を受けた者達である。特攻隊員指名を受けた或る先輩との会話の思い出がある。この人は後に沖縄の米軍飛行場に強行突入した義勇空挺隊員となった人であるが、この空挺隊員が訪ねたところ先輩は「昨日、親父、おふくろにお別れのつもりで自宅に帰ってきた。やはりおふくろには特攻に行くことは話せなかつた」と淡々とこともなげに笑顔で話していた。その先輩にも生存に対する本能的願望は当然にあつたであろうが、それを表に出せない苦悩が想像されて、如何に言葉返すすべきか何とも胸苦しい思いがしたことを鮮烈に思い出す。

戦後六十年を経た日本国民は豊かで平和な生活を満喫している。特攻隊員達はこの豊かな生活を体験することなくこの平和の礎となつて散つて行つた。このような特攻隊員及び全戦没者への敬意と感謝の気持ちで国民としてあらためて蘇らせなければならないと思う。

同徳台7期生会慰霊祭  
千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

3月30日、今年の桜の開花は早く、この日は千鳥ヶ淵の桜はもう満開となつていた。この桜に包まれた千鳥ヶ淵戦没者墓苑で、同徳台7期生会の慰霊祭が執り行われた。この慰霊祭には全国各地から約90名の者が参集し心をこめた厳肅な慰霊祭が執り行われた。同徳台7期生は、昭和20年春、当時の満州国の軍官学校に入校したグループである。彼らは入校後間もない昭和

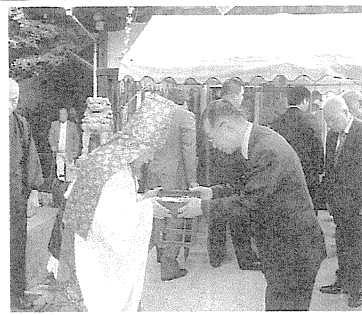


慰霊祭に参列した同徳台7期生関係者

20年夏終戦を迎え、学校が満州にあつたが故にソ連軍に抑留されることとなつた。当時まだ二十歳に満たない少年期の生徒達であつた。この元氣な生徒達も、給養劣悪な中で過酷な労働に次々に斃れ、83名の者が故郷に帰ることを夢見ながらも遂に故郷の土を踏みこたく異境の地で果てた。彼らはこの同期生をシベリヤの地に葬つたが、このご遺骨を故国に迎える日、露政府間の合意が成立するや早々に、同期生のご遺骨を自らの手で奉還する努力を続けその全部を故国に奉還し、ご遺骨は政府の手で千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納められた。

嘗ての少年達も今や白髪の老境を迎え中には杖を頼りに参列する姿も見受けられる。そうした老境に入り尚かつ毎年この慰霊祭を催行して亡き同期生の慰霊を続けるその同期生を思う心に深く敬意を表する次第である。

# 興亜観音例祭並びに 興亜観音を守る会総会



興亜観音への寄付贈呈

興亜観音は、松井石根大将の発願によつて熱海伊豆山の地に建立され昭和15年2月24日開眼法要が行われたが、以後欠かさず5月18日に例祭が行われている。今年は台風1号が発生しその影響で雨模様となつてしまつたが、定

刻には熱心な方々が多数参列された。導師を勤める伊丹妙徳・妙淨尼姉妹が入場し、先ず興亜観音を守る会会長中村繁氏から興亜観音への寄進が行われた。引き続き例祭の法要が厳かに始まり阿尼の読経の続く中参列者の焼香が行われ、支那事変当初の上海・南京戦で戦没された日中阿兵士、大東亜戦争全戦没者、法務死一〇六八柱、加えて今年一月に亡くなられた田中正明先生らの霊の供養が、小雨降る中約八十名の参詣者によりしめやかに進められた。法要後有志による恒例のインド舞踊と居合道の奉納が行われて例祭は終わり、引き続き場所を移して「興亜観音を守る会」の定期総会及び懇親会が行われ、この日の行事は無事終了し再会を約して散会した。

## 本年度会費納入のお願いについて

事務局に本年度会費納入のお問い合わせが続いておりますが、次回機関紙(10月号)をお届けする際に振込用紙を同封してお願い予定であります。よろしくお願ひ申し上げます。(事務局)

# 千鳥ヶ淵戦没者墓苑で 戦没者慰霊の献茶式挙行さる

東京地区の桜の開花宣言があつた最初の日曜日3月26日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑では奉仕茶会による戦没者慰霊の献茶式が行われていた。

この献茶式には、表千家流の千葉宗立宗匠がわざわざ京都から来苑され、墓前の苑庭でお茶を点てられこれを墓前にお供えする儀式が行われた。引き続き苑内に野点の席が設けられ、この日は戦没者墓苑も日本情緒豊かな雰囲気溢れ、墓苑参拝に訪れた皆さんも楽しんでた。



献茶のお茶を点てる千葉宗立宗匠

# 靖国神社の桜の下で 「同期の桜」を歌う会

4月1日(土)、桜満開となつた靖国神社、千鳥ヶ淵界隈は大変な混雑となつた。この桜満開の靖国神社境内の大村次郎銅像前で、今年も「同期の



古老が歌う同期の桜

「同期の桜」を歌う会が開催された。今年でもう22回となる由である。この「同期の桜」を歌う会に集まつた白髪のお老達は、靖国神社に祀られる戦友と共に歌つた歌を当時の思い出に浸りながら熱心に歌つていた。

## 「大東亜戦争」の呼称について

この協議会設立過程で、協議会名称に「大東亜戦争」の名称を用いることが議論の対象となつたことがあつた。この呼称問題は、特に我々戦没者慰霊目的の団体では重要なことと考えるので、ここでこの戦争の呼称について振り返つて見たい。

この戦争は、昭和16年12月8日に開始されたが、12月10日の大本営政府連絡会議は、今次戦争の呼称について「今次の対米英戦争及今後情勢の推移により生起することあるべき戦争は、支那事変を含め大東亜戦争と呼称する」と決定した。この決定により「大東亜戦争」の呼称は、その後の法律上の用語等公文書にも広く使われることになつた。この戦争呼称決定の過程において「太平洋戦争」と呼称する案がないわけではなかつた。しかし、この戦争の戦場地域が大陸方面も含んだ所謂「大東亜」の地域であることから「大東亜戦争」という正式呼称が決定されたのである。その後、大本営政府連絡会議は、昭和17年2月、「大東亜」の地域を「日滿支及び東経90度より東経180度までの間における南緯10度以北の南方諸地域」と規定している。

昭和20年8月、我が国はこの戦争に敗れ、連合軍の占領下に置かれることとなつた。そして、G H Qは昭和20年12月15日、日本政府に対して所謂「神道指令」と呼ばれる指令を發した。その中に「公文書において「大東亜戦争」、「八紘一宇」なる用語乃至その他の用語にしてその意味の連想が、国家神道、

軍国主義、過激なる国家主義と切り離し得ざるものはこれを使用することを禁止する。しかしてかかる用語の即刻停止を命令する。」と言つて一項目があつた。

日本政府は、このようなG H Q指令を受けた場合は、「ポツダム宣言の受諾に伴い發する命令に関する件」(勅令第542号)により必要な命令を發するを「ポツダム」宣言の受諾に伴い聯合國最高指揮官の爲す要求に係る事項を実施する爲すに必要ある場合に於いては命令をもつて所要の定を爲し及必要を罰則を設けることを得」としていた。しかし、この「神道指令」に際しては、別に特別の命令を發することなく、文部事務次官通達をもつて文部省管轄の機関、学校、団体等に対してこの指令を傳達するにとどまつた。この措置によつて、日本国内では「大東亜戦争」という名称が公文書で使われることはなくなつたが、国としてこの戦争の公式名称も特別に定めることもなかつた。そして一般にはアメリカを初め連合国側が使用していた「太平洋戦争」という名称が使用された。

日本は、昭和27年講和条約発効により独立を回復したが、この独立回復に伴い昭和27年4月、「ポツダム宣言の受諾に伴い發する命令に関する件の廃止に関する法律」(昭和27年法律第81号)を制定し、「①勅令第542号は廃止する。②勅令第542号に基づく別に法律で廢し又は存続に関する措置がなされない場合においてはこの法律の施行の日から起算して180日に限り法律としての効力を有する。」旨のことを定めた。このような経過を辿つた戦争呼称を振り返つてみると、我が国が、この戦争に対して国として名付けた公式を呼称は「大東亜戦争」であり、それ以外の呼称は「太平洋戦争」を含めて俗称と言ふことになる。

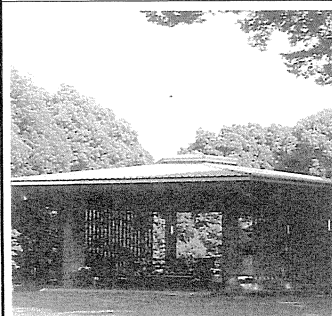
今日、インターネットで「大東亜戦争」をキーワードとして検索すると、100万件を超すデータが検出される。しかし、一方では現在でも、「大東亜戦争」という呼称を使用する際に、当財団法人設立に際して議論があつたように、この呼称使用を敬遠する向きもある。歴史を振り返るとき名称は重要な要素である。特にこの戦いの一命を捧げた戦没者の追悼慰霊を目的とする我々慰霊団体にとってはこの戦争の名称を正しく理解し、正しく後世に伝えて行く責任があるものと考えるところである。

## 協議会参加団体の紹介

### ①財千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

昭和34年、千鳥ヶ淵戦没者墓苑が国によつて建設されることになつたが、国によつてなし得る範囲には自ずから限度があるのでこれを補い戦没者慰霊尊崇の思想を普及し参拝者の便宜を図るために民間団体が必要であると考へられ、厚生省幹旋により、日本遺族会、海外戦没者慰霊委員会、全国戦争犠牲者援護会が相寄りて別に1法人を設立することになつた。

このような趣旨で千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会は、戦没者墓苑竣工に先立つて昭和34年1月に設立された。この団体初代の会長には安井誠一郎氏が就任したが、同氏は前東京都知事の実力者であり、奉仕会活動の実務上でも参拝者休憩所建設等極めて積極的に活動された。



千鳥ヶ淵戦没者墓苑六角堂

この団体の概要は次の通りである。  
一、団体の目的(寄附行為第3条)  
本会は、戦没者崇敬に関する思想の昂揚を図るとともに、国の施策に即応し千鳥ヶ淵墓苑の維持奉養に任ずることを目的とする。  
二、主要事業(寄附行為第4条)  
1、戦没者崇敬に関する思想の普及を図ること  
2、慰霊に関し調査研究すること  
3、墓苑の清掃その他維持管理に協力すること  
4、参詣者の便に供するため、墓苑にふさわしい施設を行うこと  
5、その他本会の目的を達成するに必要なこと

- 三、組織の概要  
会長 瀬島 龍三  
副会長 藤森 昭一  
石原 慎太郎  
山本 卓眞  
理事長 宮崎 忠夫  
常務理事 (3人以内)  
理事 (22~27人)  
監事 (3人以内)  
評議員 (68~73人)

評議員には、財団法人発足時から各道府県知事が就任協力している。  
四、事務所  
東京都千代田区三番町2 千鳥ヶ淵戦没者墓苑内  
電話 03-3261-6700  
FAX 03-3261-6712

- 【新入会員】(3月1日~5月31日、敬称略)  
正会員  
豊橋歩兵第18聯隊戦友会  
特別会員  
群馬偕行会  
賛助会員(入会期日順)  
大野重則、安田幸保、藤枝道生、平野 晃、村岡高昭  
久保辰美、西坂清高、安福正徳、大河義人、中村家久  
生駒美光、豊田 勲、小泉洋一、堂元清一、吉岡恒明  
堀之内芳郎、熊谷國彦、葦野紀紀、美作 博、日野虎雄  
高橋 脩、小湊武俊、中村一雄、松水 勇、青野 壯  
清水 寛、古里良一、堀 敏一、波多野敏、原田久吉  
宮家作造、日坂利一、有賀仁雄、蜂須倫子、中島 實  
中西 勇、川村 成、井上茂樹、市川妙水、福原利夫  
吉永安治、井上和夫、宮崎 誠、南雲秀郎、高木庄吉  
山口慧心 (3月1日~5月31日、敬称略)